

令和4年度各会計決算審査意見書について

第三回都議会定例会において、知事により令和4年度各会計歳入歳出決算及び令和4年度公営企業各会計決算が認定に付されました。これらの決算には、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見が付けられています。

その概要は次のとおりです。

第1 令和4年度各会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和4年度東京都一般会計及び特別区財政調整会計など17特別会計

(2) 審査の方法

歳入歳出決算書等について、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施

2 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書等は、前記の方法により審査した限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、会計処理、財産に関する調書の計数について一部に是正・改善を要する事項が認められたため、9局に対し32件の指摘を行った。

第2 令和4年度公営企業各会計決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和4年度東京都交通事業会計など10会計

(2) 審査の方法

決算その他関係書類と総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施

あわせて、事業運営について経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施

2 審査の結果

審査に付された各会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、会計処理等について一部に是正・改善を要する事項が認められたため、2局に対し3件の指摘を行った。

◎決算審査意見書は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

◎過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課 直通
03-5320-7017